

広報



「あいちテレワークサポートセンター」がオープン!

情報通信技術(ICT)により時間や場所を有効に活用できるテレワークは、コロナ禍における柔軟な働き方として期待されています。また、職場におけるワークライフバランスの推進や人材の確保につながることから、多くの企業に導入していただきたいと考えております。

愛知県では、テレワーク導入に関する相談、テレワークの体験、テレワークに関する情報提供をワンストップで実施する「あいちテレワークサポートセンター」を開設し、中小企業等のテレワークの導入促進と定着支援に取り組んでまいります。

愛知県知事 大村秀孝

テレワークの「?」、一緒に解決!

4/28(水)「あいちテレワークサポートセンター」名駅にオープン!

中小企業等のテレワークの導入に向けた各種支援策等の情報発信、テレワーク関連の資料閲覧、機器の操作体験のほか、専門相談員が導入に関するご相談に応じます。お気軽にご相談ください。

あいちテレワークサポートセンター

開設時間: 9時～17時 (土日祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

利用料: 無料 ☎052-581-0510

メール: aichi-telework@pasona.co.jp
https://www.aichi-telework.pref.aichi.jp (5月中旬開設)

※本事業は、株式会社パソナに委託して実施しています。

交通アクセス

〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目21-7
名古屋三交ビル2階(ツドイコ名駅東カンファレンスセンター内)

- 名古屋駅桜通口から徒歩7分
- 地下街ユニモール14番出口すぐ
- 地下鉄桜通線「国際センター」下車徒歩1分

※地下1階でエレベーター設置によるバリアフリー接続

たとえば、こんな疑問やお悩みにおこたえします! /

Q1. テレワークについて、どのように進めたらいいかわかりません。

A 業務の洗い出しから業務の選定、社内のルールづくりなどをアドバイスする社会保険労務士を派遣します。また、国の助成制度等を紹介いたします。

Q2. 情報漏洩などセキュリティの面で心配があります。どのように対応したらいいですか?

A テレワークに関するICTの専門家を派遣し、システム導入やセキュリティ対策などに関する助言を行い支援します。

Q3. テレワークサポートセンターがある名駅まで出かけるのがなかなか難しいのですが、どうすればいいですか?

A サポートセンターへ直接ご来所いただくなくても、電話やメール、またはリモートや直接会うなどの対応もしておりますのでご相談ください。

Q4. 初めてテレワークを導入したいのですが、他社の事例などありますか?

A 実際にテレワークを導入している県内の企業の取組事例を紹介いたします。また、事例を紹介する動画をWebページで公開していきます。

この内容に関するご意見・お問合せは、労働局労働福祉課 ☎052(954)6360(ダイヤルイン)まで 「テレワーク導入に関する情報は」 [愛知県 テレワークサポートセンター](#) [検索]

5月は消費者月間です。～「新しい日常」において、社会全体のことを考えた消費行動を心がけましょう!～

あいち

愛知県の
広報紙
No.1078
毎月第1日曜日
掲載

県のテレビ番組(5月)	県のラジオ番組(5月)
東海【村上佳世子選り取り】…毎週木曜日<21:54-22:00> 再放送…毎週日曜日<5:12- 5:15> 名古屋【まるまる〇あいち】…毎週土曜日<17:58-18:00> 再放送…毎週木曜日<1:54- 1:56>	CBC【あいち県民リポート】 毎月第2・4日曜日<11:32-11:35> 東海【にんじら愛知県版】 毎月第1・第3日曜日<10:35-10:38> FM AICHI【AICHI SATURDAY TOPICS】 毎月第1・第3土曜日<7:30- 7:33> ZIP-FM【AICHI SUNDAY TIPS】 毎月第1・第3日曜日<7:23- 7:25>
<small>※テレビ番組、ラジオ番組の放送日時は、番組編成により変更になることがあります。</small>	
Webページ https://www.pref.aichi.jp/ インターネット情報局 https://www.doga.pref.aichi.jp/ 広報広聴課 Facebook https://www.facebook.com/aichikoho 愛知県広報広聴課 ☎052(954)6170 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号	

新型コロナウイルス感染症 愛知県まん延防止等重点措置 ～ 感染防止対策の徹底を!!～

愛知県では、感染のまん延防止と第4波の抑制を図るため、特に名古屋市を重点措置を講じるべき区域とし、県全域を対象に必要な対策を強化しています。県民の皆様には、不要不急の外出を自粛していただくなど、以下のとおり、更なる感染防止対策の徹底をお願いします。一日も早く日常を取り戻していくため、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

県民の皆様へのお願い

- 不要不急の行動の自粛
 - ・日中も含め不要不急の外出自粛を徹底
 - ・特に名古屋市 20時以降 名古屋市以外 21時以降
 - ・路上・公園等における集団での飲酒などの自粛
- 県をまたぐ不要不急の移動自粛
- 高齢者等への感染拡大の防止
- 基本的な感染防止対策の徹底 など

事業者の皆様へのお願い

- 飲食店等に対する営業時間短縮等の要請
 - ・飲食店等・カラオケボックスはカラオケ設備の利用自粛
 - 飲食店等以外の営業時間短縮の働きかけ
 - 名古屋市 5時～20時 名古屋市以外 5時～21時
- 業種別ガイドラインの遵守等
- テレワークの徹底等
- 職場クラスターを防ぐ感染防止対策
- 屋外照明の夜間消灯 など

その他のお願い

- イベントの開催制限等
- 行事等での対策
 - ・大型連休中の不要不急の旅行等の自粛
- 学校等での対応
- ゴールデンウィークの感染拡大防止の取組強化 など

その他、新型コロナウイルス感染症対策及び最新の情報については、以下のサイトをご覧ください。

愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト <https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/>

新型コロナワクチン接種後の副反応について

愛知県内では、順次、各市町村で高齢者の皆様に向けたワクチン接種が始まっています。接種後、副反応等の症状がみられた場合に備え、愛知県では、専門的医療機関を円滑に受診できる体制を整えています。

副反応等の症状が出た場合は・・・

- ①新型コロナウイルス接種後に副反応を疑う症状が出た方には、まず、かかりつけ医など身近な医療機関を受診していただきます。(県の電話相談窓口等にご相談があれば、看護士等が状況をお伺いし、必要に応じて、かかりつけ医等への受診をご案内します。)
- ②かかりつけ医等での専門的な対応が必要と判断された場合、専門的な医療機関(県内11病院)を紹介いたします。
- ③紹介先の専門的医療機関において、診療等を受けていただきます。

愛知県 新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口

- 【毎日9時～17時30分】 ☎052(954)6272
- 【平日:17時30分～翌9時 ⑤・⑥・⑦:24時間体制】 ☎052(526)5887

Webページ=<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/wakuchinssessyu.html>

犯罪被害者等に対する各種支援制度を創設しました

犯罪被害に遭われた方やその家族等(犯罪被害者等)が、再び穏やかな生活を営むことができるよう、「犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減」、「犯罪被害に係る損害賠償の請求の適切かつ円滑な実現」を図るための各種支援制度を創設しました。

- ◆愛知県犯罪被害者等見舞金(1世帯当たり上限60万円)
犯罪被害者の遺族、重傷病や精神疾患を負った被害者に対し、被害直後に給付します。
・遺族見舞金60万円、重傷病見舞金20万円、精神療養見舞金5万円
- ◆愛知県犯罪被害者等遺児支援金(年1回、1人当たり)
犯罪被害者により親族を亡くされた遺児に対し、高校生までの期間について年1回給付します。
・小学生以下 1万5,000円、中学生 2万円、高校生 2万5,000円
- ◆愛知県犯罪被害者等再提訴費用助成金
判決確定により得た損害賠償請求権の消滅時効(10年)を防ぐための再提訴費用を助成します。
・1つの損害賠償請求につき、上限33万円(1回限り)

申請方法=郵送又は持参により県民安全課(〒460-8501(住所記載不要))へ申請してください。
Webページ=<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenmin-anzen/higaisha-shienkin.html>
問合せ=県民安全課☎052(954)6176

お知らせ

自動車税種別割の納税をお忘れなく 5月31日(月)は、自動車税種別割の納期限です

4月1日現在、自動車をお持ちの方に、4月30日(金)に県税事務所から納税通知書をお送りします。お近くの県税事務所、金融機関やコンビニエンスストアなどで自動車税種別割を納めてください。

自宅スマートフォンなどを利用したクレジットカードによる納税(金額に応じた決済手数料がかかります。)、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB)による納税も可能です。

なお、名義変更・廃車などの手続を他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続が3月末までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、5月中旬までに納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

Webページ=<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>
問合せ=税務課☎052(954)6052

「令和3年度愛知県看護大会」の開催

愛知県看護大会を開催し、看護功労者への表彰を行うとともに、講演を実施します。

- ▷日時=5月21日(金) 14時～16時30分
- ▷場所=県産業労働センター(ウイングあいち)(名古屋市中村区)2階大ホール
- ▷講演=「看護力～ケアする人のセルフケア」飛騨千光寺住職、名古屋大学医学部講師 大下大剛氏
- ▷参加無料(申込不要)
- ▷Webページ=<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/kangotaikai.html>
- ▷問合せ=医務課☎052(954)6276

「令和4年3月大学等卒業予定障害者就職面接会」の参加企業及び参加者募集

障害のある学生と企業とのマッチングの場を提供する、就職面接会の参加企業及び参加者を募集します。

- ▷日時=8月26日(金) 13時～16時
- ▷場所=名古屋国際会議場(名古屋市熱田区)
- ▷対象=①障害のある方の雇用を希望する企業(60社)、②障害のある方(障害者手帳所持者)で、大学等を2022年3月卒業予定の学生及び卒業後3年以内の方
- ▷参加無料
- ▷申込期限=①5月20日(金)、②7月26日(日)
- ▷申込方法=①申込書(Webページから入手)に必要な事項を記入の上、郵送、FAX又はEメールで就業促進課(〒460-8501(住所記載不要)、FAX052(954)6927、Eメールshugyo@pref.aichi.lg.jp)へお申し込みください。②県内の最寄りのハローワークへ申込書(webページから入手)を持参し、お申し込みください。
- ▷Webページ=<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/shogai-mensetsu.html>
- ▷問合せ=就業促進課☎052(954)6367

「防災・減災カレッジ」の前期受講者募集

防災や減災について学べる研修「防災・減災カレッジ(オンライン講座)」の前期受講者を募集します。

- ▷開催時期=6月17日(金)～9月15日(金)
- ▷受講料=1日1講座につき1,000円
- ▷募集期間=5月10日(金)～6月7日(日)
- ▷申込方法など=詳細はWebページでご確認ください。
- ▷Webページ=<http://www.gensai.nagoya-u.ac.jp/kyoso/college.html>
- ▷問合せ=あいち・なごや強靱化創生センター☎052(747)6979

「外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテスト」の出場者募集

外国人県民が自分の思いや考えを日本語で伝える「外国人県民による多文化共生日本語スピーチコンテスト」の出場者を募集します。

- ▷応募資格=県内に住居、在勤又は在住する、母語が日本語以外の、2015年4月1日以前に生まれた方(小学1年生以上の年齢)
- ▷スピーチテーマ=テーマは自由(例:「将来の夢」など)
- ▷応募期間=6月22日(金)まで
- ▷コンテスト本選=書類選考の上、8月21日(日)午後1時～1時30分(名古屋市中区)にて開催。「小学生の部」、「中学生の部」、「高校生以上一般の部」を合わせて20名程度により行います。
- ▷参加無料
- ▷申込方法など=詳細は、Webページでご確認ください。
- ▷Webページ=<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/>
- ▷問合せ=多文化共生推進室☎052(954)6138

「男女共同参画セミナー」の参加者募集

(公財)あいち男女共同参画財団では、性別にかかわらず、職場や家庭、地域で個性や能力を発揮できる社会を目指し、「男女共同参画セミナー」を開催します。

- ▷期間=6月27日(日)～7月10日(日)の間、計3回
- ▷場所=県女性総合センター(ウイングあいち)(名古屋市中区)
- ▷内容=講演「今、話題の「ほめ達」を楽しく体感!～自分も人も大切に!ほめる・認めるコミュニケーション～」など
- ▷参加料=600円
- ▷定員=各25名(事前申込制・先着順)
- ▷申込方法など=詳細はWebページでご確認ください。
- ▷Webページ=<https://www.aichi-dks.or.jp>
- ▷問合せ=(公財)あいち男女共同参画財団☎052(962)2512

県民意見募集

県民の皆様からのご意見を以下のとおり募集しています。資料は問合せ先の課室、お近くの県民相談・情報センター及び各県民相談室などで閲覧できる他、県のWebページからもご覧いただけます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/koho/0000008347.html>

【第11次愛知県交通安全計画(案)】

- ▷意見募集期間=5月22日(金)まで
- ▷問合せ=県民安全課☎052(954)6177

5月31日(月)は「世界禁煙デー」です。～受動喫煙を防止しよう～